

新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議 「最終報告（案）」に関する意見募集について

令和5年4月28日
内閣府大臣官房公益法人行政担当室

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月7日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）に基づき、民間による社会的課題解決に向けた公益的活動を一層活性化し「新しい資本主義」の実現に資する観点から、公益認定の基準を始め現行の公益法人制度の在り方を見直し、制度改正及び運用改善の方向性について検討を行うため、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）の下で「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」が開催されています。

この度、同会議「最終報告（案）」について、下記の要領のとおり、広く国民の皆様から御意見を募集いたします。

記

1 意見募集対象

新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議「最終報告（案）」

2 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリック・コメント（意見募集案件）」欄及び公益法人information（<https://www.koeki-info.go.jp/>）の「法律・制度関連」>「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」欄に掲載するとともに、連絡先窓口において配布しますのでお問い合わせください。

3 意見募集期間

令和5年4月28日（金）から令和5年5月17日（水）まで（郵送の場合同日必着）

4 意見提出方法

次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

①御意見送信用ページにアクセスし、御意見を記入の上 [送信] ボタンをクリックして下さい。

(URLは、<https://form.cao.go.jp/koeki/opinion-0036.html>)

②郵送の場合

以下の宛先に送付してください。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル12階
内閣府大臣官房公益法人行政担当室「意見募集」係 宛

5 注意事項

・郵送にてお送りいただく場合、以下の事項を御記入ください。(様式任意)

【1】郵便番号

【2】住所(法人・団体等の場合は、主たる事業所の所在地)

【3】所属等・氏名(法人又は団体の場合は名称、代表者及び担当者の氏名)

【4】電話番号又は電子メールアドレス

【5】御意見(理由も含め 1,000 文字以内)

※郵送の場合は、封筒表面に「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議「最終報告(案)」に対する意見」と朱書きいただきますようお願いいたします。

- ・それぞれの意見には、意見の対象が分かるように、対象が記載されている箇所を明記いただくとともに、理由を記載ください。
- ・お寄せいただいた御意見については、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスその他の個人を特定できる情報を除き、公表する可能性があること、また、その内容に応じ、関係部署や関係府省庁と共有する可能性があることを、あらかじめ御了承願います。ただし、御意見中に、個人に関する情報であつて特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- ・御記入いただいた氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスは、御提出いただいた御意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡のために利用します。
- ・お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

6 お問い合わせ先

内閣府公益法人行政担当室意見募集担当

(電話) 03-5403-9842